会議結果報告書

令和元年7月25日

会議の名称	令和元年度第2回志木市地域福祉推進委員会
開催日時	令和元年7月25日(木)9時30分~11時30分
開催場所	志木市役所 3階会議室
出席委員	菱沼幹男委員長、竹前榮二副委員長、 吉田かほる委員、川原照男委員、八木由子委員、村山宏委員、 小澤静枝委員、清水裕司委員、柴﨑英雄委員 中村勝義委員、倉持香苗委員 (計 11人)
欠席委員	塩沢夕起子委員、安部卯内委員 (計 2人)
議事	(1)成年後見制度利用促進基本計画について (志木市成年後見制度利用促進審議会委員との意見交換)(資料1)(2)第4期地域福祉計画の素案について(資料2~3)(3)今後のスケジュールについて(資料4)(4)その他
結 果	以下審議内容のとおり。 (傍聴者 1人)
事務局	健康福祉部 村上部長、豊島次長福祉課 塩盛課長、安井主幹、竹ノ谷主事志木市社会福祉協議会事務局 長谷川次長、川嶋主事長寿応援課 中村課長、吉田主席専門員、黒澤主幹成年後見利用促進審議会 大貫氏、竹内氏株式会社創建 髙橋
署名	(委員長) <u>菱沼 幹男</u> (署名人) <u>吉田 かほる</u>
	(署名人) 川原 照男 原本議事録には署名あり

審議内容の記録(審議経過、結論等)

- 1 開会
 - ※資料の確認
- 2 委員長あいさつ
- 3 新委員紹介
 - ※志木市社会福祉協議会会長中村勝義委員から挨拶があった。
 - ※朝霞地区保護司会志木支部支部長柴﨑英雄委員から挨拶があった。
- 4 議題
- 5 閉会

【議事の結果】

(1) 成年後見制度利用促進基本計画について

(資料1)(長寿応援課より説明)

委員長: 今説明のあった成年後見制度利用促進基本計画の内容について意見交換を行いたい。 **副委員長**: 認知症を患っている人の問題は、関連施設の問題とも密接に結びついている。後 見人を担っても一人で進めるとわからないことが出てきてしまう。専門職に寄り添ってもらって、何かあったら相談できる体制を整えることが重要と考える。また、身体の具合が悪くなると看取りの依頼をされることもある。いろいろな事象が起きた場合に対応できるようにしていきたい。また、裁判所の人と向き合うことも難しい。相談するのにも抵抗が生まれると予想する。まずは専門職の方が相談しやすいと思う。

委員長: いかに後見人となる人を支えていくのかということが重要と考える。亡くなった後のことも面倒みてほしいという要望があるなかで、バックアップの仕組みをつくっていかなければならない。

後見審議会委員: 亡くなってしまうと後見人制度はストップしてしまう。看取る人は一人のケースが多いため、埋葬なども対応しなければならないが負担も大きい。なるべくネットワークセンターで組織的に進めたいと考えている。

副委員長:不動産の問題や葬儀の問題などもあるが、相続でお金が入るとなると手をあげる 人が多くなっている。専門職に相続のことも含めて相談できる体制づくりが重要だろう。

委員長: 志木市後見ネットワークセンターがバックアップする組織として機能していることが重要である。

後見審議会委員:これまでは家庭裁判所に相談に行っていたが、志木市後見ネットワークセンターの方が敷居が低く、相談しやすくなっている。また、医療機関から延命措置などの同意を求められるが、成年後見人は同意できない。医者は、医療過誤や遺体の引き取りなどの問題を解決していきたいと考えていると予想する。

副委員長:施設を変わる時に専門職に相談したいことが生じる。また、入院した時に感じた ことはお金の問題である。誰がどのように支払うのか。助け合って支援していくことが重要 だろう。身内がいる時には後見人に対して心配があるとの連絡が入る。自分たちだけで進め るのではなく、関わっている人全体で協力して進めていきたい。

委員長: 志木市後見ネットワークセンターや専門職がすべての問題を抱え込むわけではなく、 地域の接点をもちつつ、包括的に支援できると良いと考える。

委員:遺体の引き取りについて後見人と話すことがあった。今後も後見人が難しい判断を求められるケースが多くなってくるだろう。報酬を目的として後見人になっている人がいることも事実なので留意したい。

委員長:判断能力の低下がみられる前から支援できる仕組みをつくれると良いだろう。亡くなった後の支援について、地域福祉活動計画のなかで掲げている事例もある。

事務局(長寿応援課): エンディングサポートとしての継続的な支援の取り組みはあるが、後見人に対する支援の仕組みまでには至っていない。今回の議論を通じて仕組みをつくる必要があると考える。

副委員長:埋葬に関するお金の問題は、取り上げたほうが良いのか。

委員長:いくつかの社会福祉協議会では取り上げているケースがみられる。

後見審議会委員:今の後見人制度は使いづらいと聞いている。後見人を身内の方が選べるわけではなく、家庭裁判所が決めていく。そういうことを踏まえると、相続対策などを事前に進めておくことで解決するのではないか。判断できる段階でいろいろと考え備えておく。法定後見は扱いづらいので任意後見制度を活用していくことが大切と考える。

委員長: 悪質な人が、財産がある人の任意後見人になって財産を奪ってしまうケースもある。 身寄りのない人には法定後見制度も必要と考える。また、社協が行っている法人後見制度も 力を入れていけると良いだろう。今回の計画で大切なところは、後見人の不正を防ぐ仕組み やチームで支えていくということを全面に出していけると良い。

委員: PTA のメンバーで成年後見制度を知っている人は少ないと予想する。高校生以上の引き こもりが増えてきており、学力面での不安もある。親御さんが健康の間は大丈夫と考えるが、 子どもが一人になってしまった時に判断できない子どもが取り残されてしまう。子どもに対 して周知しているケースはあるのか。

後見審議会委員:市民に対する広い周知も重要と考えているが、まずは相談窓口の職員に知ってもらうことがより重要と考える。後見人制度は権利擁護の一部のため、それだけ知っていれば良いというわけではない。相談員が司法書士の先生等と一緒に支援できることも重要である。

後見審議会委員:権利擁護に関する問題は様々なことがあるので、成年後見制度だけではなく、様々なメニューがあることを提示できないといけない。

委員長: 支援を必要とする人は自らアクセスできない。支援者からアウトリーチすることが 重要で、例えば学校教員やスクールソーシャルワーカーが対応できる環境を整えていく必要 がある。支援している人からの連絡という視点もあると良いだろう。また、意見があれば後 日教えていただきたい。

(2) 第4期地域福祉計画の素案について

(資料2~3)(福祉課より説明)

副委員長:一つ目の人口推計について、グラフは前回の方が見やすい。また、今回の計画では、地区別データを掲載しないのか。前回は基礎データとして詳しく出ていた。この5年間で高齢化が進み、地域格差が出ていると考えている。地区別のデータは必要と考えている。

事務局(福祉課): 承知した。

委員:世帯の家族累計の推移は割合が出ているものの、母数がわからないので示していただきたい。また、グラフによって年度が異なるので整合性を図るように勧めていきたい。

事務局:承知した。前回は「地区まちづくり会議」が設置されており、地区別に意見交換する機会があった。第2期で「地区まちづくり会議」がいったん終了したため、今回の計画での地区別データは可能な範囲で掲載する方向で進めたい。

副委員長:世帯あたりの家族数も減ってきているので、そのデータを示すことができると危機感が示せると考える。

事務局(福祉課):調べてできる限り載せられるよう検討したい。

委員長:もしも地区別でデータを作成してもらえるのであれば、手帳の保持者などの数字は 割合というよりは、実数の推移を示していただきたい。

委員:多くの人に手にとってもらえるためには、地区別のデータは可能な限り掲載していただいた方が良い。また、年号には()書きでいいので、西暦と併記していただきたい。

委員長: 重点的な取り組みの評価が必要である。制度のはざまを埋めていく問題などもある。 行政計画なので、行政が主体の取り組みが重要となってくる。地域として支えていく仕組み があって、そこにどのように市民に参画してもらうのか。地域の助け合いに特化した内容と なっているため、公的サービスをどのように充実させるかという視点が必要だろう。

副委員長:第3期計画の重点的な取り組みのことについて、生活保護世帯の割合は今どのようになっているのか。

事務局(福祉課): 把握しているが、今は手元にない。その他世帯については減っておらず、 障がい者手帳の取得につながらない人が依然多く、難しいところである。精神疾患の人も増 加傾向にある。

委員長:評価する上で、何が難しかったのかということを検討していただきたい。

副委員長:地域の中で、誰が保護司なのかを知らせていないのか。

委員:知らせていない。

副委員長:地域の人が何もできないのではないか。プライバシーの問題があるので、なんとも言えないが。

委員: 我々の仕事は保護観察処分になった人に対して、社会復帰できるようにすることが本来の仕事であって、守秘義務があるので、一般市民には知らせていない。一方で、犯罪や非行、再犯防止のための普及啓発事業は行っている。毎年、街頭で啓発キャンペーンを行っている。

委員: 再犯防止計画の取組課題の最後の段落について、具体的に何をするのか、できるのか わからない内容となっている。

委員:執行猶予を受けた人を受け入れてくれる企業が少ないので、協力していただけるような体制をとっていきたいと考えている。

委員:どうしたら受け入れることのできる地域社会の実現がはたせるのかがわからない。

委員長: 私の卒業生で保護観察所で働いていた人がいたが、精神疾患を抱える人が犯罪を犯しても適切な治療を受ければ大丈夫ということで地域に戻ってくる際に、そのことを地域住民に伝えるかどうかで議論になった。地域に伝えられるかどうかは自治会や民生委員等、地域で活動している方々に理解してもらえるかどうかが重要であり、すべての地域で伝えることは難しい。地域のリーダー的な人の理解を得ながら専門職がチームで支えていくということが重要である。

委員:素案 p16 のグラフについて、前回の結果が載っていないのはなぜか。

事務局(福祉課):前回の調査結果があれば載せていきたい。もしも前回の調査がなければ、 文章の変更を考えていきたい。

委員長:次の手を打つために何をすればよいのかということをわかるよう必要に応じてクロス集計を行うと良いのではないか。

事務局(福祉課): 市民の意見は広くとっているので、まとめて巻末に掲載したり、コラムとして掲載していきたいと考えている。

副委員長:情報発信については課題があると考えている。回覧をまわしていても情報が届いていない。

委員長:市役所のなかに総合相談窓口があっても良いのではないか。今回、国のガイドラインで16項目としても出ているので、新たな取組として検討した方が良いだろう。その際、社協職員が交代で総合相談窓口に常駐してもよいのではないか。

委員: 国勢調査だと 5 年単位となるので、市の経年データと整合性がとれない。引用できるところは整合性を図れるように工夫が必要と考える。また、資料 3 を p40 に掲載するということで、地域福祉計画のなかに入る。本文中のなかにさらに計画を入れることに違和感を覚える。また、p40 に入れるのであれば、現状と課題などのリード文がないので、入れ方について検討していただきたいと考えている。

事務局(福祉課): 地域福祉計画に内包するかたちで再犯防止推進計画を入れることは、第1回目の会議で合意を得ているので、計画は挿入しようと考えている。ただ、構成については検討させていただきたい。

委員長: 内包ではなく、合冊にしていくと理解している。それぞれの計画を合冊にしていくということの方が良いのではないか。再犯防止推進計画は、これくらいの分量があれば、一つの章立てとして設けても良いのではないか。また、表紙に掲載する各計画のタイトルは、ここまで小さくなくて良いと思う。

委員: 先日の私どもの会議の中で、健康増進センターからの説明で、まちなか保健室を始め

たとあったが、一般の方はどれだけ認知しているのか。一般市民に利用を促すためのお知ら せはとても重要と考える。また、最近は孤立している高齢者も見かけるため、地域の人が集 える場所が求められているのだろう。

委員:地区別の基礎データを出していただきたいということと、各町のなかでも町内会単位 の課題等をおさえると効果的なのではないか。そのような情報がパトロールなどで活用でき る材料になるのではないか。

委員:子どもや配偶者が亡くなって、成年後見制度を活用できると思われる人が増えてきていると考える。先日、町内会の集まりがあって、久しぶりにつながりができた。そういう機会を通じて発信できるのではないか。

委員:保護司の本来業務はお手伝いいただけることがないと思われるが、我々の仕事には犯罪者を出さないこともある。そのような運動にも力を入れているので、一般の方にも協力してもらえるとありがたい。そんな我々の思いを記したのが資料3となるので、考慮いただいてよろしくお願いしたい。

委員長:ありがとうございました。今後のスケジュールをお示しいただきたい。

- (3) 今後のスケジュールについて(資料4)(福祉課より説明)
- (4) その他

以上